



KINKI LOCAL FINANCE BUREAU

あなたの地域の財務省

近畿財務局のごあんない



近畿財務局マスコットキャラクター
Kinki CATs



近畿財務局は財政・金融の総合的な出先機関です。

財務局は、財務省の仕事のうち、財政や国有財産などの業務のほか、金融庁から委任を受けて、民間金融機関等の検査・監督（モニタリング）、証券市場の日常的な監視業務を行う、地域における財政と金融の総合出先機関です。

近畿財務局は、産業、学術、文化が高度に集積する近畿2府4県（大阪、京都、兵庫、奈良、和歌山、滋賀）において、財政、国有財産、金融、証券に関する業務を総合的に行ってています。

また、近畿地方の経済情勢や金融動向を把握し、財務省や金融庁の施策に反映させるなど、地域の皆様の暮らしや地域経済に密接に関連した業務を行っています。

このパンフレットでは、近畿財務局や各財務事務所、出張所が行う業務について、皆様と関わりの深い仕事として具体的にご紹介させていただきます。

○ 財務局のネットワーク

財務局（財務支局）は全国10ヶ所に設置され、その下に40の財務事務所と13の出張所が置かれています。なお、沖縄県においては、財務局の業務を沖縄総合事務局財務部が担当しています。



キャッチコピー 「あなたの地域の財務省」

財務省は、一見遠くに見える役所ですが、「みんなの地域にも財務省の窓口はありますよ」というメッセージをこのコピーで表現しました。

マスコットキャラクター 「Kinki CATs」 (キンキ キャツツ)



C→「Creation」(創造)
A→「Action」(行動)
T→「Trust」(信頼)
s→各財務事務所にも生息



財務省

金融庁

証券取引等
監視委員会

地方支分部局

委任

委任

再委任

近畿財務局

財政に関する仕事

- 災害復旧事業費査定立会
- 予算執行調査
- 財政融資金の貸付け

掲載
ページ
3・4

国有財産に関する仕事

- 国有財産の最適利用に向けた取組み
- 地域・社会への貢献、
財政収入への寄与
- 大規模災害に備えた取組み

掲載
ページ
5・6

金融に関する仕事

- 金融機関等の検査・監督（モニタリング）
- 金融サービス利用者保護の取組み
- 金融仲介機能の実態把握
- 地域密着型金融の推進
- 金融経済教育の取組み

掲載
ページ
7・8

証券監視・企業財務に関する仕事

- 市場の監視
- 企業内容等の開示
- 公認会計士試験の実施

掲載
ページ
9

財務局には、こんな仕事もあります

- 外国為替検査
- たばこ小売販売業の許可
- 記名国債の交付
- 貨幣の発行・回収

掲載
ページ
10

地域とのコミュニケーション

- 経済調査
－地域経済の情報収集・分析－
- 地域情報の発信とネットワーク化

掲載
ページ
11・12

お気軽にご相談ください

- 講師派遣のご案内
- 各種相談の受付窓口

掲載
ページ
13

は、金融庁等からの
委任業務

■金融庁と財務局の関係■

- ①地方における民間金融機関等の検査・監督のほか、有価証券届出書の審査事務等、②証券取引等監視委員会が行う金融商品取引法等に基づく事務の一部、③公認会計士・監査審査会が行う公認会計士試験の実施に関する事務の一部については、それぞれ①金融庁長官、②証券取引等監視委員会、③公認会計士・監査審査会の委任を受け、その指揮監督の下で財務局が行うこととされています。

財政に関する仕事

～予算の効率的な使用と国民生活の安定を目指して～

財務局では、財務省主計局が行っている国の予算に関する仕事のうち、予算の編成に必要となる基礎資料を収集する予算執行調査や、災害が発生した際に国が負担する復旧事業費を決定する災害復旧事業費査定立会などの仕事をしています。

また、財務省理財局が行っている財政投融資に関する仕事のうち、病院や福祉施設等の建設整備を実施する地方公共団体に対し、財政融資資金を貸し付ける仕事をしています。

○ 災害復旧事業費査定立会

地震、台風や近年の局地的豪雨などで河川、道路、学校や農地・農業用施設などが災害を受けた場合、財務局職員（立会官）が現地に出向いて、国が負担する復旧事業費を決定する調査を行い、少しでも早い復旧により、被災地域の生活環境の安定が図られるよう努めています。



地方公共団体等
(申請者)



災害査定

被災した施設等の管理者（地方公共団体等）は、被災箇所の復旧事業計画を策定し、施設等を所管する主務省（国土交通省、農林水産省等）に対し災害復旧事業費を申請します。

財務局
(立会官)



主務省
(災害査定官)

立会官は、災害査定官とともに、災害現地で災害復旧事業費の決定を行います。

立会官は、主務省が行う査定の厳正公平を期するために査定に立ち会っています。



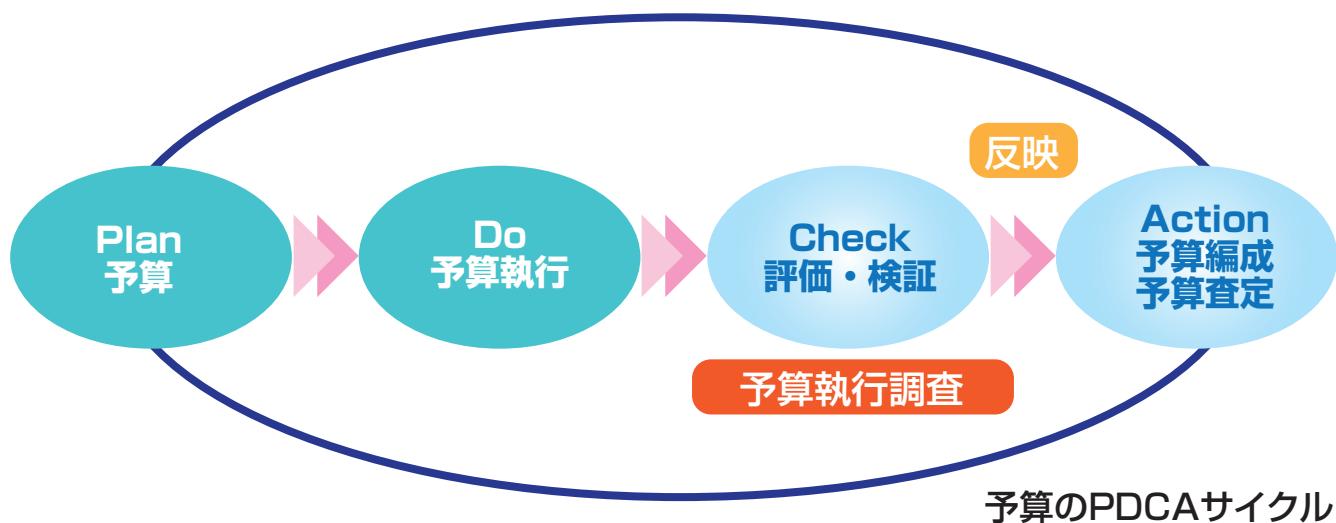
○ 予算執行調査

財務省・財務局では、現在の厳しい国の財政事情を踏まえ、予算が効率的かつ効果的に使われているか、国民の皆様の視点に立って予算執行調査を行っています。



調査結果については、各府省の予算要求や今後の予算執行、財務省の行う予算編成作業に役立てています。

なお、調査結果の内容は財務省及び近畿財務局のホームページで公表しています。



○ 財政融資資金の貸付け

財務局・財務事務所では、地方公共団体が学校、病院、上・下水道、廃棄物処理施設等の整備や災害復旧のための資金を必要とする場合に、財政融資資金を貸し付ける仕事をしており、豊かで暮らしやすい街づくりが進むよう、お手伝いをしています。

また、貸付資金の償還確実性の確認などのため、地方公共団体に対して財務状況把握及び実地監査を行っています。



伏虎中学校区小中一貫校（写真提供元：和歌山市）



観光交流施設（写真提供元：伊根町）

国有財産に関する仕事



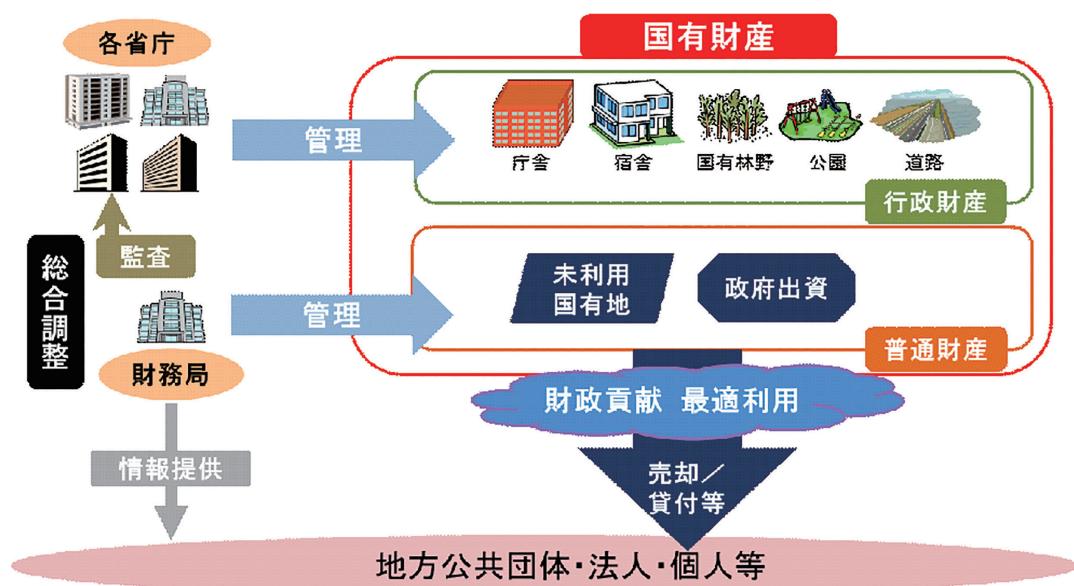
～地域の皆様や社会のニーズに応える国有財産～

財務省及び財務局では、「国有財産の総括機関」として、各省各庁が所管する行政財産の総合調整などを行っており、国有財産行政における中核的な役割を担っています。

また、①将来世代にも役立つ管理処分の多様化、②将来に続く行政インフラの強靭化、③将来を見据えた管理の効率化といった多面的な視点から、個々の国有財産の状況を踏まえて、最も適切な手法を選択し管理処分を進め、国有財産の「最適利用」を目指しています。

○ 国有財産の最適利用に向けた取組み

○ 国有財産行政の全体像



○ 庁舎等を集約化し、有効活用の促進を図っています

- 国の機関が使用する庁舎や宿舎等の使用状況を監査することで、国有財産の適正な管理及び有効活用の促進を図っています。
- 庁舎等の集約化で不要な土地を売却し、地域の活性化や都市再生に貢献しています。

地域に活用されている事例



廃止された旧枚方合同宿舎～枚方市～

枚方市へ
売却



宿舎跡地に建設された病院
〔提供元：市立ひらかた病院〕



○ 地域・社会への貢献、財政収入への寄与

○ 待機児童解消や介護離職ゼロに向け、施設整備に貢献しています

- 宿舎削減や庁舎移転等で不要になった国有財産や相続税物納された不動産等について、地方公共団体や社会福祉法人、学校法人等に優先的に売却や貸付けを行っています。
- ※ 介護や保育などの地域ニーズに応じて、定期借地権を利用した貸付けを実施。



売却した旧国有地で運営されている保育園～西宮市～



定期借地を活用した特別養護老人ホーム～大阪市～

○ 一般競争入札により企業や国民の皆様に売却しています

- 地方公共団体等から取得要望のない国有財産は、一般競争入札によって企業や国民の皆様に売却しています。

○ 公園の敷地として提供しています

- 国民の憩いの場として、公園敷地を地方公共団体に無償貸付しています。



大阪城公園～大阪市～



奈良公園～奈良市～

○ 大規模災害に備えた取組み

○ 国家公務員宿舎や未利用国有地等を無償で提供しています

- 災害が発生した際、国家公務員宿舎や未利用国有地を被災者の避難先や、がれき置き場として無償で利用していただけるよう、地方公共団体に定期的に情報を提供しています。
- 津波の被害から住民を守るため、国家公務員宿舎を「津波避難ビル」として活用しています。
- 解体予定の国有建物を実践的な消防訓練に提供しています。



津波避難ビルに指定された和歌山合同宿舎
(避難訓練の様子)～和歌山市～



廃止宿舎を利用した実践的な消防訓練の様子
～大阪市～

金融に関する仕事

～金融機関等の健全性の確保・利用者の保護を図るために～

金融庁



委任

財務局

金融庁は、①金融システムの安定／金融仲介機能の発揮、②利用者保護／利用者利便、③市場の公正性・透明性／市場の活力のそれぞれを両立させることを通じ、企業・経済の持続的成長と安定的な資産形成等による国民の厚生の増大を目指すことを目標とし、金融行政に取り組んでいます。

財務局では、金融庁から金融機関等の検査・監督に係る権限の一部の委任を受け、次のような業務を行っています。

○ 金融機関等の検査・監督（モニタリング）

預金の預入れや資金の借入れ、金融商品の購入、保険の契約、商品券等の購入・利用など、金融機関等は皆様の暮らしと密接なつながりがあります。

財務局では、皆様が安心して金融機関等と取引ができるよう、また、金融仲介機能が適切に発揮されるよう、地域銀行、信用金庫、信用組合、証券会社、貸金業者などの金融機関に対し、検査・監督によるモニタリングを実施しています。

金融機関等の検査・監督

財務局

検査・監督
(モニタリング)

銀行・信金・信組

証券会社

貸金業者

その他金融機関等

企 業

融資などの
金融サービス

住 民

預金・
手数料等

地方公共団体

○ 金融サービス利用者保護の取組み



近畿財務局は、「きんざい金融ホットライン」を設置し、ヤミ金融業者や無登録で金融商品取引業を行う者等に関する情報、金融機関等による不適切な取引や不正行為に関する情報をお受けしているほか、金融サービスに関するご相談・ご質問をお受けしています。

ヤミ金融業者や無登録で金融商品取引業を行う者等については、寄せられた情報をもとに警告を行うなどの対応を行っています。



○ 金融仲介機能の実態把握

管内の金融機関における中小企業への金融仲介機能の発揮状況について実態把握に努め、中小企業に対する資金供給が円滑に行われるよう、きめ細やかな対応を促しています。

また、金融円滑化相談窓口を設置し、借り手の方々からのご質問・ご相談等を受け付け、助言やご相談内容等に応じて専門機関をご紹介しています。

○ 地域密着型金融の推進

管内の金融機関における地域密着型金融の取組状況について、フォローアップを行っています。

また、地域金融機関における地域密着型金融に関する知見・ノウハウの共有化を図るため、各種イベントを開催しています。



○ 金融経済教育の取組み



金融経済教育に関するガイドブック



各種ガイドブックの配布・シンポジウムの開催など金融・経済に関する基礎知識の普及に取り組んでいます。

また、児童から高齢者まで、各世代のライフステージに応じたテーマで出前講座に講師を派遣し、啓発活動に取り組んでいます。(例:子育てママのマネー講座、親子向けおこづかい講座、高齢者向け金融トラブル(被害)講座など)

証券監視・企業財務に関する仕事

財務局では、金融庁、証券取引等監視委員会、公認会計士・監査審査会からの委任を受け、市場の公正性・透明性の確保と投資者の保護を図るため、次のような仕事をしています。

○ 市場の監視

皆様が安心して有価証券に投資することや、企業が市場から円滑に資金調達を行うためには、公正かつ透明性の高い健全な市場が確立されていなければなりません。

証券取引等監視委員会・財務局では、「市場の番人」として、金融商品取引業者に対する検査や自主規制機関との緊密な連携などを通じて市場監視に取り組んでいます。

証券取引等監視委員会ではこれらの調査や検査等に活用するため、
ホームページ <http://www.fsa.go.jp/sesc/> などによって
一般の方々からの情報を受け付けています。



市場監視の主な仕事

- 日常的な市場監視、情報の収集・分析等
- 金融商品取引業者等の検査等
- 有価証券報告書等開示書類提出者の検査
- 不公正取引等の調査、悪質事案の告発

○ 企業内容等の開示

企業内容等の開示制度は、資金の調達者である企業と資金の供給者である投資家をつなぐ情報の架け橋です。

財務局では、投資家が適切な投資判断を行えるよう、上場企業などから事業や財務の情報を記載した有価証券報告書等を受理し、受理した開示書類は、EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子システム）により、財務局に備付けの端末やインターネットを通じてどなたでも自由に閲覧していただけます。

EDINET のホームページアドレス <http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>

○ 公認会計士試験の実施

公認会計士は、監査及び会計の専門家として、財務に関する情報の信頼性を確保し、企業の公正な事業活動、投資家及び債権者の保護を図ることなどを使命としています。

財務局では、公認会計士になるための国家試験を実施しています。

財務局にはこんな 仕事もあります



○ 外国為替検査

テロ資金対策の強化は国際的な重要課題となっています。

財務局では、金融機関等に対して、国際的な協力の下で行われる資産凍結などの措置が確実に行われているかなどについて、外国為替及び外国貿易法等に基づく検査を行っています。

○ たばこ小売販売業の許可

たばこ事業法に関する事務のうち、製造たばこ小売販売業の許可、出張販売の許可、小売販売業者からの各種届出の受理、製造たばこ卸売販売業者の登録等を行うほか、未成年者の喫煙防止の観点から、たばこ小売販売業者への啓発活動にも取り組んでいます。

また、塩事業法に関する事務のうち、塩製造業者及び塩卸売業者の登録又は届出書の受理等を行っています。

○ 記名国債の交付

戦没者のご遺族の方に対し、国が金銭の給付に代えて発行する国債を交付するための事務の一部を行っています。

○ 貨幣の発行・回収

貨幣の発行・回収に係る事務の一部や、個人向け国債・記念貨幣の広報活動等を行っています。



2020年東京オリンピック・
パラリンピック競技大会記念貨
幣（第三次発行分）



天皇陛下御即位記念貨幣
五百円バイカラー・ク
ラッド貨幣

地域とのコミュニケーション

○ 経済調査 一地域経済の情報収集・分析一

近畿地域の様々な規模・業種の企業を訪問して経営者の方々から直接お話を聞きし、地域経済についての「生の声」を集めています。

取りまとめた地域経済についてのレポートや統計調査の結果は、地域の皆様に幅広くご利用いただけるよう、近畿財務局のホームページに掲載しています。

また、財務本省において全国分の調査結果を取りまとめ、国の政策運営の参考としたり、国民経済計算の基礎資料などとして役立てています。



「管内経済情勢報告」記者会見の模様

○ 地域情報の発信とネットワーク化

財務局が持つネットワークや情報等を最大限に活用し、財務局一丸となって地域の課題やニーズに応える取組みを進めています。詳しくはホームページで！！

<http://kinki.mof.go.jp/chiiki.html>

1. 地域連携及び地方創生支援

財務局は、地域経済の中核を担う地方公共団体、地域金融機関及び民間企業の三者と業務上密接な関係にあるため、これらの「つなぎ役」として、地域の課題やニーズを解決するような地域連携及び地方創生支援に取り組んでいます。



講演の模様



イベントの模様

チームちほめんの活躍

○若手職員の有志で構成する地方創生企画推進メンバー「ちほめん」が主体となり、地域のキーパーソンと協力し、課題やニーズを解決するため、ボトムアップ型の企画・運営を実施しています。



商談会の模様

○地方公共団体や金融機関に対し、セミナーを企画し課題解決方法を共有する「外側」からの支援や、ちほめんが地方創生施策に直接参画し交流を促進する「内側」からの支援に加え、最近では、民間企業の取組みを起点に、地方公共団体や金融機関を巻き込んだ企画を推進しています。



2. 教育機関との連携

小中高校生向け財政教育プログラム

教育機関と連携し、日本の財政についての授業を実施しています。

また、グループワークも取り入れているため、児童や生徒が主体となり楽しく財政について学んでいただくことができます。



3. 地域住民との連携

子育て世代向けマネー講座

子育て世代向けに各地の子育て支援センターや公民館、図書館で「マネー講座」を開いています。子育て中の皆さんと車座になって、教育資金や住宅資金、老後資金などのライフプランについて説明し、あわせて国の財政についてもお話ししています。



4. 大学との連携

大学生向け財政・金融経済教育の推進等

財政や金融などの幅広いテーマについて大学のニーズを踏まえたオーダーメイドの講義の提供を通じ、大学との関係構築を図るとともに、財務局の認知度向上にもつなげています。

5. 地方公共団体との連携

災害時における支援体制の整備等

津波災害時に周辺住民の避難先として利用していただけけるよう、国家公務員宿舎が津波避難ビルの指定を受けており、避難訓練も実施しています。

また、大規模な災害が発生した際に財務局職員が自治体の事務を支援する、「災害時の人的支援に関する協定」の締結に向けた働きかけを行っています。

～津波避難ビル指定状況～

合同宿舎名	指定年月	所在地	収容人数
和歌山	H23. 11	和歌山市	690
貝塚	H24. 3	貝塚市	3,500
海南	H24. 4	海南市	1,355
りんくう	H24. 9	田尻町	4,000
鳴尾	H24.11	西宮市	660
新宮	H24.11	新宮市	725
美浜	H28. 6	美浜町	245
7宿舎		合計	11,175

待機児童の解消

「家庭的保育（保育ママ）事業」に国家公務員宿舎の空室を提供し、待機児童の解消に貢献しています。



保育ママ事業に活用される南甲子園合同宿舎（保育の様子）～西宮市～

財政融資資金を活用した

地域活性化事例のご紹介

辺地・過疎地域を有する市町村の地域活性化の一助として、財政融資資金を活用し、地場産業の育成や観光客誘致などの地域活性化を目的とした施設・公園等を整備した事例をホームページに掲載しています。

お気軽にご相談ください

講演会や意見交換会の開催等を通じ、経済の現状や、財務省・金融庁の施策の説明を行うとともに、皆様のご意見をうかがうなど、地域の皆様とのコミュニケーションに努めています。

○講師派遣のご案内

無料!!

皆様の職場、学校、地域での会議・研修などで、経済・財政・金融・国有財産などに関する講演のご要望がございましたら、お近くの財務局・財務事務所・出張所にご相談ください。

【講演テーマ】

- 地域経済の現状と見通し
- 国の財政の現状と今後の課題
～社会保障と税の一体改革について～
- 金融犯罪被害に遭わないために
- 金融取引の基礎知識
- 公正な証券市場を確立するため
～インサイダー取引ってナニ?～
- 国有財産の活用について

○きんざい金融ホットライン

ヤミ金融業者や無登録で金融商品取引業を行う者等に関する情報、金融機関等による不適切な取引や不正行為に関する情報をお受けしているほか、金融サービスに関するご相談・ご質問をお受けしています。



TEL: 06-6949-6259 (電話受付: 平日9:00~12:00、13:00~17:00)

○中小企業等金融円滑化相談窓口

中小企業金融円滑化法の期限到来後における金融機関や財務局等の対応などに関する相談窓口を本局及び各財務事務所（理財課）に設置し、借り手の皆様からのご相談・ご質問をお受けしています。

TEL: 06-6949-6530 (電話受付: 平日9:00~16:00)

○多重債務相談窓口

専門の相談員が借金でお困りの方からお話を伺い、解決方法をアドバイスするとともに、必要に応じて弁護士会等の専門機関をご紹介しています。

TEL: 06-6949-6523・6875 (電話受付: 平日9:00~12:00、13:00~17:00)

金融・財政のプロフェッショナル 「財務専門官」として働きませんか？



財務局職員の採用試験は、平成24年の試験制度の改正により、これまでの「国家公務員II種採用試験」から「財務専門官採用試験」に変更となりました。

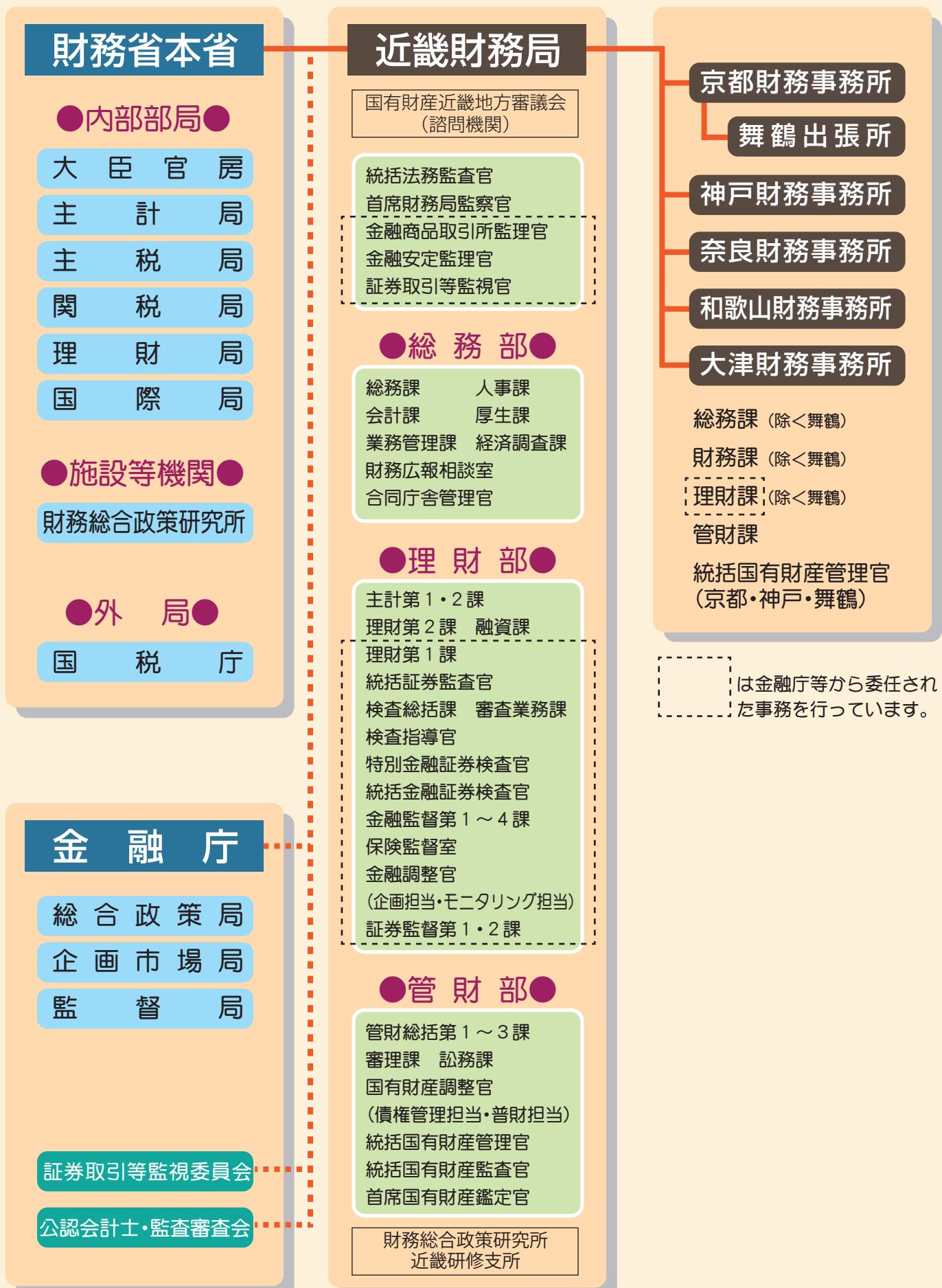
近年の様々な改革や経済情勢の変化によって、地方での役割はより重要なものとなっております。「我こそは！」と思う方は是非「財務専門官採用試験」にチャレンジしてください！

近畿財務局では、元気があって明るく、何事にも前向きに取り組むバイタリティーあふれる人材を求めていきます。

詳細は財務局ホームページ【財務省財務局採用サイト】または近畿財務局ホームページ【採用情報】をご覧ください。

- 財務局ホームページ (http://www.mof.go.jp/about_mof/recruit/zaimu/saiyou.htm)
- 近畿財務局ホームページ (<http://kinki.mof.go.jp/357.html>)

近畿財務局の組織（機構図）



ホームページをご覧ください!!



<http://kinki.mof.go.jp/>



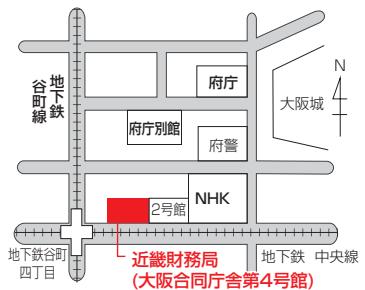
Facebookページも 随時更新しています!

<https://www.facebook.com/Kinki.Local.Finance.Bureau>

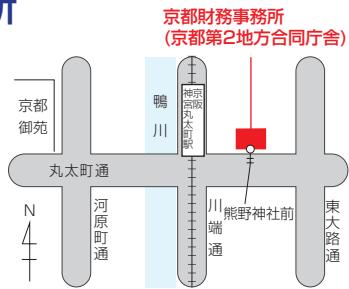
近畿財務局



〒540-8550 大阪市中央区大手前4-1-76
大阪合同庁舎第4号館6~10階
TEL 06-6949-6355(財務広報相談室)



京都財務事務所



〒606-8395 京都市左京区丸太町川端東入ル
東丸太町34-12 京都第2地方合同庁舎2階
TEL 075-752-1417(総務課)

京都財務事務所

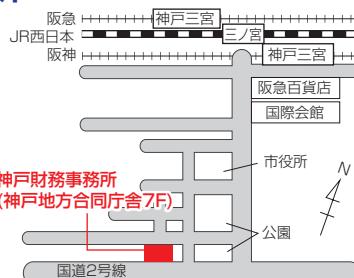


〒625-0036
舞鶴市字浜3-1
TEL 0773-62-3557(管財課)

舞鶴出張所



神戸財務事務所



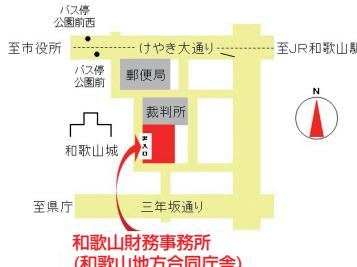
〒650-0024
神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎7階
TEL 078-391-6941(総務課)

奈良財務事務所



〒630-8213
奈良市登大路町81 奈良合同庁舎5階
TEL 0742-27-3161(総務課)

和歌山財務事務所



〒640-8143
和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎6階
TEL 073-422-6141(総務課)

大津財務事務所



〒520-0044
大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎7階
TEL 077-522-3765(総務課)



令和2年1月現在

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。